

黒潮町



議会だより

第8号



米原の山桜

平成20年 3月定例会

3月定例会	1 ~ 2
議会の動き	2
Q & A	3 ~ 6
委員長報告	7 ~ 9
一般質問	10 ~ 26
小袖貝・編集後記	裏表紙

3月 定例会

3月7日 ~ 3月18日

議員提出議案

- 市立宇和島病院の保険医療機関指定継続を求める意見書の提出 (可決多数)
- 地方の道路整備の財源確保に関する意見書の提出 (可決多数)
- 高知県鯉鮒及び沿岸漁業活性化促進の為の意見書の提出 (可決全員)

町長提出議案

- 黒潮町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例 (可決全員)
- 黒潮町行政財産の目的外使用料条例の一部を改正する条例 (可決全員)
- 黒潮町税条例の一部を改正する条例 (可決全員)
- 黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (可決全員)
- 同和対策事業によって取得した財産の設置及び運営管理に関する条例の一部を改正する条例 (可決全員)

- 黒潮町魚醬製造施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (可決全員)

- 黒潮町公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (可決全員)

- 黒潮町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (可決全員)
- 黒潮町営特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (可決全員)

- 黒潮町営拳ノ川特定優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (可決全員)

- 黒潮町営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (可決全員)

- 黒潮町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 (可決全員)

- 黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例 (可決全員)

- 黒潮町簡易水道の設置及び管理に関する条例を廃止する条例 (可決全員)

- 黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 (可決全員)

- 黒潮町ひとり親家庭医療費助成事業に関する条例の一部を改正する条例 (可決全員)

- 黒潮町在宅介護手当の支給に関する条例 (修正案可決全員)

- 黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例 (修正案否決・原案否決)

- 黒潮町後期高齢者医療に関する条例の制定 (修正案否決・原案否決)

- 黒潮町特別会計設置条例の一部を改正する条例 (可決全員)

- 平成十九年度黒潮町一般会計補正予算 (可決全員)

- 平成十九年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (可決全員)

- 平成十九年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算 (可決全員)

- 平成十九年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算 (可決全員)

- 平成十九年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算 (可決全員)

- 平成十九年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算 (可決全員)

- 平成十九年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算 (可決全員)

- 平成十九年度黒潮町簡易水道事業特別会計補正予算 (可決全員)

- 平成二十年度黒潮町一般会計予算 (可決多数)

- 平成二十年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 (可決全員)

- 平成二十年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算 (可決全員)

- 平成二十年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算 (可決全員)

- 平成二十年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算 (可決全員)

- 平成二十年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算 (可決多数)

- 平成二十年度黒潮町老人保健事業特別会計予算 (可決全員)

- 平成二十年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算 (可決多数)

- 平成二十年度黒潮町介護保険事業特別会計予算 (可決全員)
- 平成二十年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算 (可決全員)
- 平成二十年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算 (可決多数)
- 平成二十年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算 (可決多数)
- 平成二十年度黒潮町水道事業特別会計予算 (可決多数)
- 黒潮町立佐賀児童館に係る指定管理者の指定 (可決全員)
- 黒潮町環境ふれあい交流施設に係る指定管理者の指定 (可決多数)
- 黒潮町の特定の事務を取扱わせる郵便局の指定等 (可決全員)
- 黒潮町の特定の事務の郵便局における取扱いに関する規約を廃止する規約 (可決全員)
- 高知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少 (可決多数)
- こうち人づくり広域連合規約の一部変更 (可決全員)
- 湊川辺地に係る総合整備計画の策定 (可決全員)
- 黒潮町道路線の廃止 (可決多数)
- 黒潮町道路線の認定 (可決多数)
- 黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例 (可決多数)
- 黒潮町立集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (可決多数)
- 教育委員会委員の任命 (同意)
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること (適任)
- 平成二十年二月十八日
第七回黒潮町議会臨時会
- 工事の請負契約の締結 (可決多数)
- 黒潮町公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (可決全員)
- 平成二十年三月二十四日
第九回黒潮町議会臨時会
- 黒潮町後期高齢者医療に関する条例の制定 (可決多数)

議会の動き

平成19年	出席・行動内容	場所
12月10日～18日	12月議会定例会	黒潮町庁舎(議事堂)
12月21日	平成18年度幡多中央消防組合決算審査	幡多中央消防組合四万十消防署
12月25日	平成19年度土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会臨時総会	四万十市立図書館

平成20年	出席・行動内容	場所
1月3日	黒潮町成人式	ふるさと総合センター
1月6日	平成20年黒潮町消防団出初式	大方、佐賀庁舎前
1月10日	黒潮スカイライン高幡地区建設促進期成同盟の監査	黒潮町役場 議長室
1月16日	黒潮スカイライン高幡建設促進期成同盟会総会	四万十町役場
1月18日	土佐西南大規模公園建設促進同盟会総会	保健福祉センター
1月20日	高知県の道路整備を考える県民総決起大会	高知県民文化ホール
1月23日	宇和島市民病院保健指定取り消し問題について	黒潮町役場 議長室
1月23日	幡多広域市町村圏事務組合臨時総会	幡多広域市町村圏事務組合
1月25日	警察署再編成計画について	中村警察署
1月29日	議員協議会	議員控室
2月5日	議員協議会	議員控室
2月7日	第6回全国カスミソウ高知サミットinはた	ふるさと総合センター
2月9日	高知県町村議会議長会交流会	土佐ユートピアカントリークラブ
3月7日～18日	3月定例議会	黒潮町庁舎(議事堂)
3月15日	大方中学校卒業式	大方中学校
3月19日	戦没者追悼式(佐賀)	佐賀総合センター

提出議案を質疑しました

在宅介護手当の支給に 関する条例

Q 在宅介護の対象者に1万円を支給するというものに、制限を設けた理由は。また対象者数は。公的施設を利用しても、介護者は疲れている。町費がかかっても対象基準を広げたらどうか。

A 身体障害者の1級、2級の重度の障害者と知的障害者のA1、A2が対象で、介護4、5を重度の介護認定者として支給対象とした。該当者を介護3からにした場合、対象者は介護3が51人、介護4が20人、介護5が14人である。その全てに介護手当を支給すると、約一千万円のお金が必要となるので町の財政事情を考えた場合は厳しい。

黒潮町後期高齢者医療に 関する条例の制定

Q 罰則規定は高齢者には厳しいのではないか。被保険者の方に虚偽があった場合、間違いがあつたと認めた場合には、罰則金十万円以下を課す

とあるが、悪質なという判断は誰がするのか。適正な判断が出来るのか。

A 介護保険料、国民保険料においても同様なことを例記しており、後期高齢者に関する条例だけに罰則規定が特別に書いているわけではない。通常、減免、罰則、過料は、徴収の場合にはセットで制定するもの。

町担当課で慎重に判断をしていくが、これまで対象者はいなかった。

平成十九年度 一般会計補正予算

総務費国庫補助金

Q 総務費国庫補助金、合併市町村補助金の三千五百万円の減額はなぜか。

A この補助金は、合併市町村に国が十年間で約二億一千万円を十年間かけて支給するもので、去年から頂いている。当初七千万円見込んでいたが、十九年度に前倒しがあり減額となった。

繰越明許費補正

Q 繰り越した理由は。

A 民生費六百万円は、中央保育所の建設事業費。建築の確認申請に時間がかかったため。土木費、地域再生基盤強化交付金事業の一千七百三十四万六千円は、上川口港の港湾の埋め立ての工事が遅れているため。消防費、防災行政無線の整備事業八百七十二万六千円は電波調査に時間がかかったため。

平成二十年度 一般会計予算

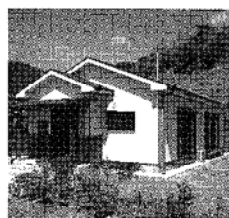
鞭の集会所の工事請負費

Q 財源と、合併処理浄化槽も入っているのか。建物共済、火災保険はどこが払うのか。

佐賀の集会所は部落財産、大方は町の財産だが、部落の負担率はどうなっているのか。

A 約四千二百五十万円の内訳は、四千万円のうち県が2分の1、残り三千万円までは地元が20%、三千万円を超え

た分については、町と地元で折半。合併処理浄化槽は、含まれていない。佐賀地域は部落主体で県単事業を導入し、その40%を町が補助していた。大方地域は町有で町が実施し20%の地元負担。火災保険等は部落で負担してもらっている。



新築された王迎集会所

児童福祉施設建設費

Q 仮称中央保育所の建設に使われる起債は合併特例債か。大方地域での事業は合併特例債、佐賀地域でやるのは過疎債、この使い分けはどうするか。

A 旧佐賀町には過疎債が適用になり、旧大方町の方には過疎債が適用にならない。事業はなるべく、有利な方向で進めたいので、大方地域は合併特例債を使い、佐賀地域は過疎債が期限切れになるまで、最大限活用するという財政運営をしたい。

後期高齢者医療

広域連合負担金

Q 負担金九百五十一万円の
内容は。

A 保険料の決定と医療の給付などを広域連合が行い、受付や保険料の徴収を市町村が行う。県下全自治体が広域連合に加入し、一医療保険制度として活動するための町の負担金。

佐賀地域

保育所の用地購入費

Q 公有財産購入費の計上があるが、地元協議もし、用地取得ができるという見通しがあるのか。面積はどのくらいか。

A 予算のついていない計画を地権者に相談も出来ないし、議会軽視と言われる。予算や計画が認められた後に、地権者と話し合うのが筋と思う。
面積は^{2,000}m²を計画。

町民館運営費

Q 報酬は何人分か。佐賀地域町民館相談事業補助職員報酬とあるが、どのような相談事業が行われているのか

A 町民館人件費四人分は、佐賀町民館二人、大方町民館二人の予算。相談員事業は、毎週一回の各戸別訪問と閉館中の相談も受けている。デイサービス事業、地域交流事業等も実施している。

衛生センター事業計画等策定

事業委託料及び補償金

Q 委託料五百五十七万円の
内容は。調査の結果によって処理能力が足らないとなった場合は、施設の増設が必要になる。その際は補償費が増額になるのではないか。

A 佐賀が広域でやった時には、このような多額な補償金はなかった。予算軽減はできないのか。

A 生活排水処理基本計画を見直し、今後の処理に対応するため、生活環境影響調査を行う。

七百万円は、衛生センターに協力いただく周辺住民団体、四団体に迷惑施設の補償金として支払う。増設の判断は、調査の結果を待って検討したい。補償金の増額は契約等とは直接関係ないと理解していただいている。

診療所の住宅

雨漏り修繕費

Q 遠い所から来てくれた、
拳の川診療所の先生の住宅をすぐに直すといったのにやっ
ていない。早めに快適な環境
にすべきだ。

A なるべく早く取りかかる
ように努めたい。

特産品の開発推進奨励交付金

Q 二百万円を計上している。
昨年の件数と金額は。昨年受
託したところは対象外か。

A 昨年度は、五件の申請があり、四件を採択した。昨年度同様の事業を推進したい。継続で事業をしているところとの事業費は振り分けた。

エノキの生産協同施設

Q 施設の改修も進めていか
なければならぬ。利用者の
運転資金や整備費用も含め、
どのくらいかかるか。また、
利用者はいるのか。

A 施設は十九年度補正予算
を組み点検した。施設の本体
改修、空調設備、電気等を町
で改修し、今年七月の開業で
貸し出す準備をしている。希
望者はある。運転資金も二十
万円程度必要だと思う。

灘の漁港

環境施設維持管理委託

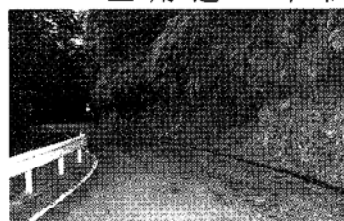
Q 十九年度は八十五千円
ぐらいだった予算が、三十万
円になった理由は。プレジャ
ーの管理委託がなくなったの
か。

A 灘漁港の一号防波堤のか
さ上げの工事等がありプレジ
ャーの管理委託がなくなった。
係留している船主の方々には
文書通達をして一定の猶予期
間を設けて撤去していただく。

地域雇用促進事業

Q 賃金一千四百二十四千円
はどのような事業に使うのか。

A 地域雇用の対策費。大方
地域分三百八万二千円、教育
委員会の運
用五百六十
五万八千円、
佐賀地域町道
の維持管理用
務として計上
している。



きれいに整備されている鈴の道路

シルバー人材センター補助金

Q 前年度五百万円だったが、
本年度は四百五十万円になっ
ている理由は。

A 一律補助金等の削減を行
ったため。

経営構造対策事業費

Q 負担金一千五百八十九万
三千円の内容は。

A 農協が今年導入したキュ
ウリの選果機の町の負担金。
二年払いにした一年分。

農業集落排水事業 漁業集落排水事業繰出金

Q 繰出金を入れなければ運営ができない現状はどうなっているか。

A 農業集落排水事業、嵯川地区は十九年三月三十一日現在で^{68.3%}、出口地区が^{41.6%}。鈴地区の漁業集落排水事業で加入率が^{38.4%}。一生懸命一軒でも加入してもらおうように頑張っている。

観光地引網 シーカヤック関係事業

Q どのような事業か。地引網はやつても効果はあるのか。

A 黒潮の恵みを生かしたまちづくり事業の一環で、合併市町村地域資源活動事業として、財団法人全国市町村振興協会の助成金(一千万円限度)を受けて実施したい。内容は、観光地引網、上川口や佐賀で実施しているシーカヤックの関連。佐賀地域での漁家民泊経営のノウハウを研修するなどの事業。

大方橋川集落 共同機械施設管理組合

補助金

Q 大方橋川集落共同機械設備管理組合を設立し、百七十一万一千円でコンバインと乾燥機を購入するという。どのような組合か。

A 中山間の地域等直接支払い制度的なもので、管理組合を作り集落営農を構築するもの。財源は、県が6分の3、町が6分の1、受益者6分の2となっている。

鳥獣被害の防除対策費

Q 八十五万円の内容は。

A 鳥獣被害の防除対策では、最近イノシシ被害等の駆除と、防除の二つの手立てを講じている。被害防止対策協議会を設けて町から補助する形をと、電気ボク柵、防護ネット、トタン類等に対して、資材購入の2分の1の補助をしている。

砂浜美術館の業務委託

Q 業務委託を続けていくつもりだろうか、その結果が、町民にどれだけ潤いをもたらしているのか疑問があるが。

A 現在は、観光協会もない。観光産業を活性化するために観光総合窓口として活躍してもらいたいので、六つの委託業務を出している。

上川口小学校の体育館 屋根の修繕費

Q 屋根の塗装がはげて悪くなっている。修繕の費用は入っているか。

A 維持修繕費四百七十二万三千円の中に含まれている。

教育費、特別旅費とは

Q 特別旅費の用途は。

A 中学校の県体の選手の旅費、あるいは社会教育や生涯学習で、スポレク等の参加の旅費。A・L・Tが赴任、退任の旅費など。

教育費、環境整備委託

Q 鈴小学校に関する予算が。

A 鈴小学校環境整備委託費で百二十万円。内訳は校舎管理が十万円、老朽化した宿舍の解体委託を九十二万円予定している。

大方地域への給食拡充

Q 本当にするのかしないのか。小学校も自動的に実施するのか。

A 中学校の配膳室整備等の予算を計上した。小学校については二年ほどしてから実施の計画だが、中学校の整備を進めていくなかで、センター建設等についても再度検討したい。

地域整備事業費

Q 三千万円の内訳は

A 佐賀地域が一千万円、大方地域が二千万円で整備する。

道路橋りよう維持費

Q 二千四百万円と工事請負費内訳は。

A 災害等の維持管理関係で馬荷線の改良工事関係がメインで、一千百万円。二十一年四月一日に開園予定の仮称大方中央保育園の国道からの連絡道整備として、町道藩下線の水路改良工事が一千三百万円。

高規格道路の用地購入費

Q 用地は何メートルで、単価はいくらか。

A 市野瀬地区と佐賀橋川地区の工事用道路。市野瀬の工事用道路山林部分、延長220mで三十三万円。田畑部分、延長640m、九百六十万円。
佐賀橋川工事用道路部分の山林、^{1,140}mで、八十五万五千円。田畑、⁴⁶⁰mで三百六万円。

公有財産購入費

Q どこを購入するのか

A 中角藤縄線用地購入費五十万円は、平成二十二年度実施予定分、山林^{2,500}m²を買収する五十万円を計上。

道路関係補償補てん費

Q 関係事業はなにか

A 馬荷線の改良工事関係がメイン。高規格道路関係補償費七十五万円。成又熊野浦線の補償費五十万円。中角藤縄線補償費五十万円は、山林の立ち木補償等。

黒潮町道路線の認定

Q 認定箇所が多いが、認定後に事業を入れるときなどに問題が発生するようなことはないか。

A 認定路線の中に個人の土地を部落が買ったのか、寄付したのか、町が買ったのか分からない所がある。しかし、

町道以上は私権が主張できなくなるので、区長さんにも相談して認定した。

黒潮町環境ふれあい交流施設指定管理者の指定

Q 利用料金の設定が建設費用の割合に安すぎる。算定基準は。道の駅外のトイレや全体の管理責任はどこにあるか。

A 当初契約期間が3年だったものを、他の施設の契約期間に合わせた。道の駅の駅長は町長で、行政に全体の責任はある。利用料は町の一般財源を使った5千万円を元に算出している。

黒潮町宮川奨学資金特別会計予算

Q 今年度の申込者数は。

A 二十年度の申し込みが、高校生26人、大学生51人。

黒潮町給与等集中処理特別会計予算

Q 二十年度の職員給与の予算は、二年前から本俸の給料カットで来ている。期限は2年間だった。当初予算は元に戻した給与で組まれているのか。

A 給与の設定は二十年三月三十一日までということだったので元に戻した。

黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算

Q 全国的に反対の意見が多い。高知県下の老人クラブが反対をしている。どうしてもこの制度は必要か。

A 広域連合を組織して取り組んでいる。高齢者にとって不利益な制度にならないよう、また、余分な経費がかからないよう留意しながら取り組む。

黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例

Q 組織機構改革検討委員会を設置して行革に取り組んでいるというが、四年間は総合支所方式であることを尊重して取り組んでいるか。

A 合併前と後の行政組織システムが極端に変わることなく、段階的に統一していくよう合併協議にもとづいて取り組んでいる。

土・日にも議会を開会しました。

委員会活動報告

総務

平成二十年度 一般会計当初予算可決

付託された議案は平成二十年度黒潮町一般会計予算を含む全十一議案です。黒潮町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例では、県外への出張旅費が一律で一万二千元となっていたものを、大都市圏の九県のみに限定し、他は全て九千元とするものです。今後はかなりの減額が予想されます。

平成十九年度黒潮町一般会計補正予算の歳入で、たばこ税が、五百十三万九千円減額となっています。原因はたばこの販売額が減っていることです。健康のためには、たばこはやめるべきですが、喫煙される方はできるだけ黒潮町内で購入していただきたいと思っています。

平成二十年度黒潮町一般会計予算で公共交通バス関連補助に総額三千五百四十万円計上しています。これは昨年度

比四百四十万円の増加です。

これには、今後は県と一体となった取り組みが必要であり、町長も尾崎知事に検討要請しているとのことでありました。

今年度から早咲地区の地籍調査が始まります。直営分で0.15²km²の734筆分、また委託分で0.17²km²の735筆を予定しています。今年度は国が所得税等の税源移譲を行った関係で、住民税が還付になる可能性がありま

す。本年七月中の自己申告制です。ので、時期がくれば、町としてきめ細かな告知等を広報だけでなく、ちらしや回覧等で十分に対応するよう要望しています。

消防費の主なものでは、290人体制の消防団員報酬を組んでいます。備品購入費ではAEDを二台購入します。一台は拳の川保健センター、もう一台はイベント用としての可搬用です。災害対策本部備品

としてワンタッチテントや発電機、大型のガス釜等を整備します。

歳入は昨年度に比べて約六億二千八百万円増加しています。これの主な要因としては、地方交付税が二億二千百万円、国庫支出金が約二億二千六百万円、また町債が三億三千八百万円、そして町税が徴収努力により五千二百万円増加していることが上げられます。

これに安心することなく引き続き徴収努力に励むよう要望しています。

平成二十年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算では、昨年度比11人減の215人分の給与予算十七億四千六十二万円、昨年度比4.1%の減額となっています。本年度は5人を採用予定にしており、そのうちの1人は障がい者を採用する予定です。

湊川辺地に係る総合整備計画の策定として、本年度から平成二十四年度までの五年間で、車道の拡幅工事が進んでいない奥湊川地区に車道4m、路肩50cmで約1km程度の区間、

整備を行います。これにより、大方地区の中山間地域の道路整備が少し進捗します。そこに住む地域住民の悲願ですので一日でも早い完成を願いたいと思います。

黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例は、分掌事務移動の条例改正です。本年から始まる後期高齢者医療制度に伴い、それらの業務を大方、佐賀総合支所のそれぞれの健康福祉課に追加するものと、大方地域の国土調査および登記に関することを、大方総合支所まちづくり課へ移動追加するものであります。

以上、総務常任委員会に付託されました全十一議案の内一議案が賛成多数、残り十議案が全会一致により、全ての議案が可決すべきものと決しました。

総務常任委員長
下村 勝幸

育生 教厚

後期高齢者 医療制度始まる

教育厚生常任委員会に付託

された議案は条例の一部を改正する条例、条例を廃止する条例、十九年度補正、二十年度当初予算案等二十二議案でした。十九年度補正についてはほとんどが年度末による精算の補正でした。

バス二台の費用です。

衛生費、保険事業費の一千四百四十八万円の減額は基本検診事業が国民健康保険への変更によるもの。妊婦一般健康診断が年5回(3回増)による二百万円増で対象者80人の予定です。

二十年度民生費、老人福祉費の七千四百四十五万円の減額は老人医療特別会計の廃止になり、新たな後期高齢者医療保険制度へ移行するものです。繰出金の二億一千二百五十四万円は介護保険特別会計へ、九百九十四万円は介護サービス特別会計へ、七千七百六十七万円は後期高齢者医療保険事業特別会計へ繰り出すものです。児童福祉費、四億一千七百八十一万円は児童数180人、鉄骨平屋建(500㎡)の保育所建設請負費、三千万円は佐賀保育所造成費、公有財産購入費六千万円は佐賀保育所用地費用(946㎡)、備品購入費一千七百十九万円は園児送迎

教育費、少年補導育成センター費の百九十四万円(内六十万円大方ライオンズクラブ寄付)は大方地区パトロール車の購入費です。小学校費の六百四十万円はパソコン154台のリース代金です。中学校費、工事請負費五百万円は、大方中学調理室改築費(給食開始のため)と学校給食費の備品購入費一千四十三万円で大方中学校給食開始の費用です。委員会としては大方中学校給食開始に関する予算について是否決すべきものと決しました。

でも早く返済が終わるように取り組むよう申し入れをしました。

宮川奨学資金特別会計は、新年度高校生8人、大学生18人の予算化です。

国民健康保険直診(拳ノ川診療所)は、四月一日より医師による自由診療に変更になります。

国民健康保険制度より四月一日からは75歳以上⁶⁰⁰2,600人の方々が新年度の後期高齢者医療保険制度に移行されます。

後期高齢者医療保険制度が始まりますが、この制度では一年間保険料が未納になれば保険証が取り上げになります。介護保険事業特別会計では、今後介護認定者の方が多くなることを予測して予算を計上しています。

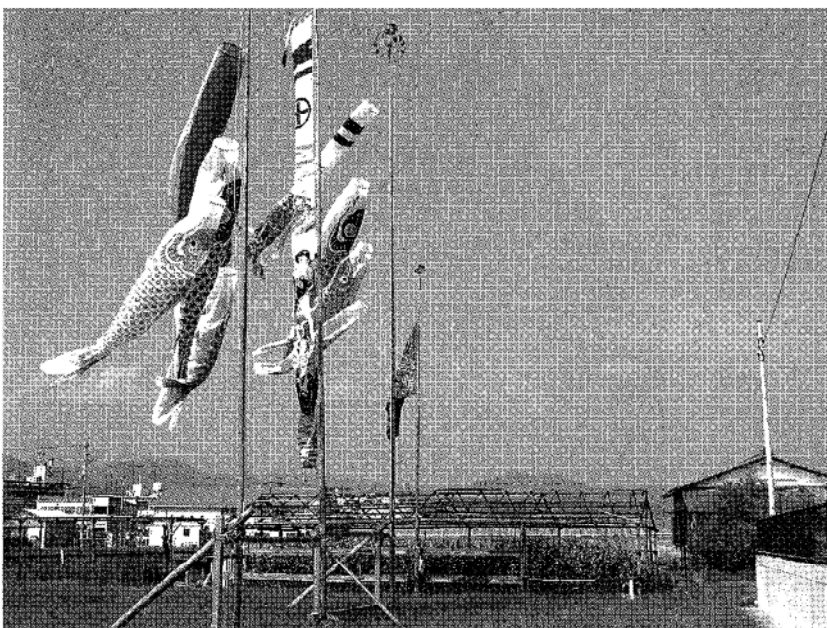
在宅介護手当の支給の条例は、介護認定4級、5級の方を対象に一ヶ月の半分以上在宅介護であれば月一万円支給されるように修正案を提出することとしました。

後期高齢者医療の条例においては、七条の中の虚偽の答弁をしたときは、十万円以下の過料を課すというものを五

万円以下にするという修正案を提出することとしました。

以上付託されました全議案については、二十年度予算案については否決、二件の議案についても修正案提出、他の十九議案については、可決すべきものと決しました。

教育厚生常任委員長
森 治史



こいのぼりも珍しくなりました

産業建設

集落排水事業の 加入率の向上を

三月議会において、産業建設常任委員会に付託された議案は条例の改正および廃止によるものであります。

平成十九年度黒潮町一般会計補正予算の歳出の内、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費は精算による減額補正です。

平成十九年度黒潮町簡易水道事業特別会計補正予算の歳入で三百萬円の減額は、公共施設、水産関係が節水したことによるものです。歳出での委託料百五十萬円の減額は、配管工事を担当で行ったことで安く済んだためです。工事請負費、百萬元の減額は緊急な事態に備えて予算計上していたものが、今年度は不要になったため減額したものです。

平成二十年度黒潮町一般会計予算についての歳出の内、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費についての主だったものは、農林水産業費の農業振興費、需用

費の修繕料の六百七十三萬五千円は二十年七月稼働の菌茸の生産共同施設の修繕料で、備品購入費二百三十九萬四千円はボイラー二基の購入をおこなうものです。負担金補助及び交付金の経営構造対策負担金、一千五百八十九萬三千円はキュウリの選果機の補助金です。中山間地域等直接支払交付金、一千七百七十六萬五千円は佐賀六集落、大方七集落分です。

貸付金一千五百萬円は、森林組合に貸付けるもので、無利子で一年間。原材料費の百萬元は観光地引網を実施するために網を作ってもらった地引網材料費と百八十萬円は巻き上げのろくろ購入費。工事請負費三億八千四百四十萬円の内訳は入野漁港三億五千萬円と灘漁港の一号防波堤のかさ上げ工事二千七百四十萬円と浚渫工事。

商工費の貸付金二千萬円は商工関係者六人の貸付金。土木費の工事請負費、三千萬円は地域整備事業で、佐賀一千万円、大方二千万円の配分です。工事請負費二千四百萬円は、町道維持管理費一千萬円と保育所統合に伴う通学路の安全対策として藩下線の水路56mを改修するものなどです。

港湾建設費の工事負担金一千三百萬円は、上川口埋立工事分で二十年度完成予定。都市環境整備事業の工事請負費二億八千六百二十萬円は、池廻り一号線の宅地造成関係です。本議案は、委員六名中二名の委員が、町長の施政方針が予算に反映されていないこと理由で反対であるということでしたが、可決するものとなりました。

平成二十年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算については前年度並みの予定であり、蜷川で一戸加入、出口で一戸加入の予定とのことでした。

平成二十年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算については、現在二十戸の加入であり一戸の加入予定があるとの説明でした。



鈴のクリーンセンター

平成二十年度黒潮町水道事業特別会計予算については、現在、給水栓数は六千三百五十栓。年間給水量は、175万8,000^m。一日平均給水量4,816^mということです。

黒潮町環境ふれあい交流施設に係る指定管理者の指定については公募によらないもので、平成二十五年の三月三十一日までの五年間に期間を延長するもので、地元住民の雇用場として貢献しているの

で、使用料はそのまま現在

た。

今議会においては、今まで町道と認定していなかった路線の大幅な認定が行われ、部落道として管理されていたものが、町の管理となりました。しかし用地の登記など問題は若干今後に残っていますが、本議案も可決すべきとなりました。

以上、産業建設常任委員会に付託されたすべての議案について、可決するものと決しました。

産業建設常任委員長

浜田純一

地域維持活性化特別交付金違法かどうか

現行制度廃止 新たな制度を設ける／町長

まえだ しろろう
前田 寿郎 議員

同制度を廃止し、町全域で地域の維持や活性化ができる制度を新たに設けたい。

問

特別交付金制度について、町長は違法性を発言しているが、その根拠は何か。併せて、現行制度に変わる新たな制度に取り組みと聞くが、具体的な中身を示せ。

答

下村正直 町長

納税貯蓄組合に代わる制度として、佐賀地域で行っている地域維持活性化特別交付金制度は、地方自治法に基づいた仕組みで違法性はない。しかし、納税者名や金額が記載された税金の一覧表を区長に送付している点など、運用において問題もある。そこで、

問

町内の集会所は、町有財産と部落有財産に二分されているが、現行の運用面から財産は統一すべき検討課題ではないか。町長の考えを問う。

答

植田 壯 本庁総務課長

集会所は地域のコミュニケーションを図るとともに、地域自治を進めていく上で重要で欠くことのできない施設である。佐賀地域が部落有財産で、大方地域が町有財産である。所有者が違っていても、部落から使い勝手が悪いとか

といった苦情や要望等もなく、支障がないと判断している。直ちに統一することは難しく、土地の所有者の問題も併せて検討課題とする。

問

高規格道路延伸に伴う、佐賀上分地区宅地開発事業が進んでいるが、住宅移転者のニーズに應える行政施策を問う。また、まちづくり事業の全体像と独立した職員配置を問う。

答

下村正直 町長

中島一郎 佐賀まちづくり課長
移転対象者の思いや願いを真摯に受け止め協議を重ね、意見を調整している。最終的には、土地単価をいかに低価格にできるか、今後移転対象者と協議を重ね一定の方針を決定していく。職員体制については定数管理も考慮し配置できるように検討する。

まちづくり施策を問う
職員配置に配慮／町長

問

大勢の巡礼者が訪れ佐賀の遍路道を歩いているが、頼りになる道案内看板が破損したり文字が消えたりで、お遍路さんや佐賀小児童から看板や標識の修繕要望が出ている。県との管理委託契約の内容と対策について問う。

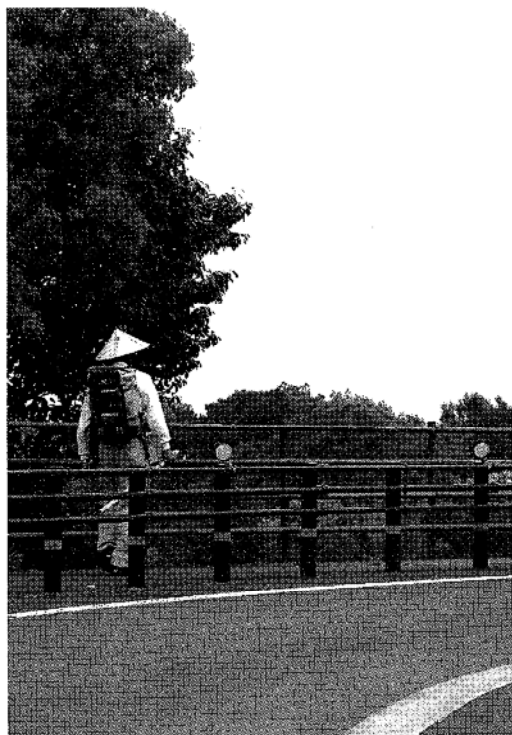
答

下村正直 町長

矢野健康 佐賀海洋農林課長
佐賀遍路道15.3kmを調査し、破損個所の修理を行った。経費のかさむ修理箇所は県担当課に報告している。町として維持管理を徹底し、利用者の期待に応えたい。世界遺産登録は我々の悲願であり、遍路道の整備はもちろん、すべての環境づくりに努めたい。また来訪者に来てもらって良かったと思われる受け皿づくりをする。

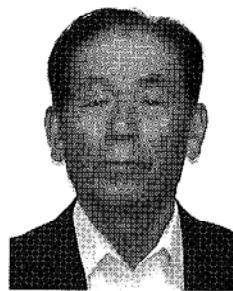
佐賀地域内四国のみちについて

世界遺産登録に期待／町長



どのような町を目指すか

住民が主体である／町長



にしむら さくお
西村 策雄 議員

名をできる限り統一し、調整および統廃合すると確認されている。その辺の認識の違いがある。

地方自治の基本理念は、住民が主体ということでは理解していただきたい。

問

合併をして二年になる。法定協議会で、事務機構及び組織の取り扱いの確認されているが、佐賀の健康対策課は住民も知らないうちに廃止となっている。地方自治の基本理念を執行部はどのように理解しているか。

答

下村正直 町長

合併の目的の一つは、町と町とが合併し、組織の合理化で経費を削減することである。当初は現組織を基本としながらも、十九年から二十一年にかけて両総合支所の事務、課

中角インター予定地への対応は

要望に応えられるよう努めたい
／まちづくり課長

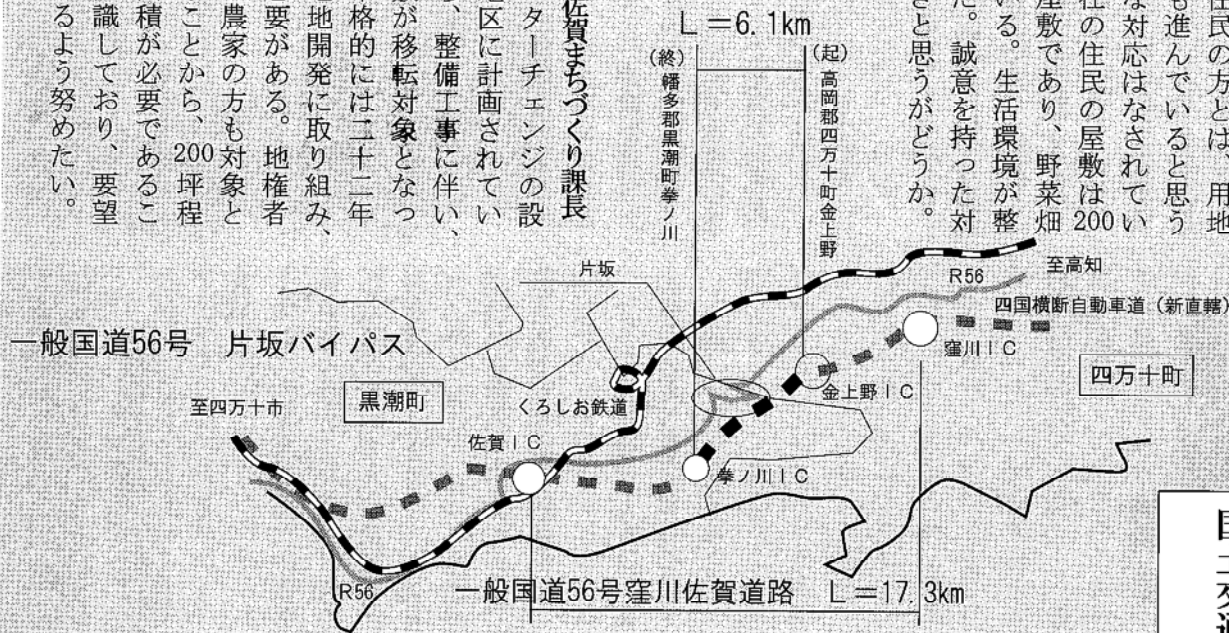
問

中角のインター予定地になっている住民の方とは、用地買収の話も進んでいると思うが、十分な対応はなされているか。現在の住民の屋敷は200坪以上の屋敷であり、野菜畑も構えている。生活環境が整った方々だ。誠意を持った対応をすべきと思うがどうか。

答

中島一郎 佐賀まちづくり課長

佐賀インターチェンジの設置が上分地区に計画されていることから、整備工事に伴い、8軒の屋敷が移転対象となっている。本格的には二十二年度までに宅地開発に取り組み、完成する必要がある。地権者の中には、農家の方も対象となっていることから、200坪程度の土地面積が必要であることも十分認識しており、要望に応えられるよう努めたい。



道路整備への取り組みは

国土交通省にも要望していきたい
／まちづくり課長

問

最近暫定税率に対する話題が大きくなっているが、国道56号線で難の旧道へ入るところに、右折レーンの設置を国土交通省に要望できないか。県知事は中山間地域整備に力を入れるようだが、大方の山間地の住民が安心できるよう、県道、町道の視距改良に取り組めないか。

答

松田博和 大方まちづくり課長

国道56号線、難のトンネル付近の東西に向けての線形だが、昨年十一月に悲惨な事故も発生している。できれば線形の改良や右折レーンの設置について要望していきたいと考えている。

視距改良については、町道、県道も含めて、事故の未然防止につながるので、できる限り努力していきたい。



むらこし ひさお
村越 比佐夫議員

対等合併の趣旨を尊重し 実現に向けての町政を問う 不安招いたことを反省／町長

問 ① 合併協定の趣旨を十分把握し、二町の現庁舎を有効活用すると明記されているが、どのような活用方針を持っているのか。なお、組織改革しようとしているが事実か。

答 ② 職員給料の調整は早期に所要の調整を行うと明記してあるが十分にできているのか。

答

下村正直 町長
奥本 造 副町長

① 組織機構改革について、色々な経過があり、軌道修正をしたいという点で、合併協定項目の取り扱いについて若干の認識の違いもあろうかと思うが、結果非常に不安を招いたことについては反省をしている。

② 平成十八年九月定例議会において、一般職の職員等の給与の特例に関する条例の制定について、いろいろ質問等の議論がされた経過がある。給与の調整については、職員には十分な調整であったとは思わないが、合併調整後の給料表の運用については、議会で議決した条例に従い適切に運用されている。職員には一定理解されたものと考えている。

佐賀の文教施設について 耐震診断結果に基づき 検討する／町長

問

佐賀中学校の校舎老朽化に伴い、小中一貫校と併設校の事業が可能と思う。教師、保護者を交えた話し合いが必要ではないか。それに伴い、文教施設の検討委員会を立ち上げることはできないか。

答

下村正直 町長
松並 勝 教育長

耐震診断にかかる予算を今議会に提案し、可決されれば、二十年度において耐震診断をやっていくたい。その結果補修で済むのか、改築になるのかも含めて保護者の方には客観性のあるもので説明したい。保育所の建設位置については今検討委員会の中で一定の方向性が出ている。

その予算についても今年度計上されていて、この建設のめどが一定つけば、耐震診断の結果を基に今後の方向性が出るものと考えている。

地域活性化の支援策は 支援計画の効果を検証 ／町長

問

地域活性化の取り組みは、地場産業育成に対して行政対策を問う。

答

下村正直 町長

長年、基盤整備として、農業にしても漁業にしてもいろいろな取り組みをずっと続けている。それをもう一度じっくり見つめ直す必要もあるのではないかと思う。

当然特産物の開発など必要だが、これまでの支援計画が効果があるのかないのか、もう一度検証し、何とかしなければならぬという思いでいる。



天日塩で干物をつくる（伊田びんび工房）

合併協定について

両町の対等合併に基づき推進／町長



やの しょうぞう 議員
矢野 昭三

問

黒潮町は両町民の信頼のもとに合併協議会（町長、教育長、議長、議員、学識経験者、高知県）で合併協定を策定し、議会が承認後誕生した。

合併以来、町民の信頼にこたえる行政をしているか。

① 自動車専用道路インター関連事業は合併特例債を充てる計画であったはずだが、全く別の過疎債で整備をしている。これでは平成二十年度で過疎債によって施行計画している若山線が全くできない。財政運営のあり方にも配慮をすべきではないか。

② 黒潮町組織検討委員会設置規定は四年後の組織機構の見直しを図るためのもの。それがなぜ合併協定を破棄するのか。

③ 平成十九年二月二十六日に佐賀北部区長会（九部落）が健康対策課の業務範囲の拡充を求め、直接要望したが、何の返事もないまま拳ノ川から健康対策課が消滅してしま

った。なぜ区長会、住民に対し理由を説明しなかったのか。

答

下村正直 町長

山本牧夫 佐賀担当副町長

松並 勝 教育長

① 初期の目的を速やかに達成する責任があると一生懸命やっているつもりである。

十分な信頼も得られてないという面もあるかと思うが、今後信頼を得られるような努力をしたい。

若山線も改良が急がれる町

道と認識している。

② 四年後の機構改革をするための一つの意見。現場で住民サービスに直接たずさわる皆さんの声を参考にする。

合併協定、事務機構および組織の取り扱いについて、合併四年後に見直しを図るとの約束は大変重要だと思っている。

③ 佐賀北部区長会に対する回答をしなかったことについて、他意はないが反省も含め認識が甘かったという思いをしている。

人事異動について

3年を基本に／副町長

問

同一の職員が同一の担当業務に何年つくことが最適か。

答

山本牧夫 佐賀担当副町長

病氣、育児、技術的なこと等があり、一律に定まった年数を決めることはできないのが実態である。

働く場の確保について

距離的、時間的ハンディがあり非常に厳しい／町長

問

多くの方から働く場を求める声をいただいている。

土地、水、道、財政支援等を整えないと企業誘致は難しいと考える。どのように整えるか。

答

下村正直 町長

松田 二 産業振興課長

幡多広域の活性化協議会の協議により、雇用対策を生みだせる内容があれば取り組みたい。また、一次産業を生かしたなかでの雇用創出を考えている。

町出身の経営者を中心にリスト作りは大事なことが、別の縁でもないとなかなか成立しない。

産業振興について

ありがたい提案／町長

問

既存組織での販売促進は当然のこととして、別の切り口で町長が自ら先頭に立ち販売に努める考えはないか。

答

下村正直 町長

都市との交流人口の拡大等を考え、出向いて勉強をした

い。私が先頭に立つことで、住民や職員にそれを感じていただくことが重要であり、特産物の開発、販売を検討したい。

お詫びと訂正

議会だより第7号（十二月定例会）矢野議員の一般質問のなか一段、八行目の「健康福祉課」は「健康対策課」のまちがいです。

地域維持交付金どうなるか

具体案 猶予を頂きたい／町長



もり しろ 議員

問 ① 納税貯蓄組合で規約を設け、代表者が税務署長、町長に届け、町長が代表者を税徴収者に任命すれば徴収業務は法的に問題がないのか。ないならば町内全体で何人ぐらい任命できるのか。

② 旧佐賀町で実施される地域維持活性化特別交付金は、基礎額一部落三万円、人口割一人五十円、佐賀庁舎より2km以上離れた部落には僻地割増し1kmにつき六百円の支給は問題ないと思う。税の徴収完納や徴収率に基づいての交付は納税組合法で徴収者の給料、事務経費は支給できるとなっている。納税に関するところでこの特別交付金を出すことは違法になるのではないか。

③ 合併時の協議で納税による補助金の交付は佐賀地区だけで、大方の住民には不公平であり、廃止せよとの声がある。四年先はなくなる制度との説明をしているが、廃止になれば大方の方では公平になったと思うが、佐賀の方は部落の維持管理が問題になると思う。町長は新しい制度を作る考えを示しているが、両方の住民の納得がいくどのような制度を考えているのか。

答

下村正直 町長

松本輝雄 税務課長

藤本岩義 佐賀総務課長

① 納税貯蓄組合法に基づいての届出がされ町長が委任すれば、通常徴収を組合長が出来る。また任命については組合の数だけする事は法令上可能。

② 特別交付金制度は地方自治法に基づいており、合併協

に提案の際は関係機関と十分に協議しており、違法性はない。

③ 地域集落維持発展の事業計画の取り組みの支援が基本的な考え方になる。具体的な案については猶予を頂きたい。

住民、児童生徒の安全を 保育所までは側溝に フタをする／健康福祉課長

雨が降ると小中学校の生徒の送迎で多くの車が往来する。錦野を除く入野地区の園児もバスでの送迎ができないか。

② 保育所入口の旧自衛隊官舎跡地で、出入口に使用しない敷地分を地区で利用できる有料駐車場にできないか。車4台は置けると思うがこのような活用についての考えがあるのか。

答

谷口明男 健康福祉課長

① 安全面からスロープの横から保育所への側溝にフタをかける計画は二十年度予算に計上している。大方高校の裏から中学校は今後の実施に向け検討課題とする。二歳児以上のバス送迎は現在の早咲、上田の口両保育所の予定だが、送迎、通行路線、時間、方法はまだ決まっていない。関係保護者等と協議をし、なるべく早く決めたい。

② 合併特例債による借入れのために、保育所関係以外への利用は目的外利用になり、できない。



来年度は新園舎へ（中央保育所）

南海地震等災害時の対応について

地震等の対応はソフトで推進／総務課長



はまだ じゅんいち 議員
浜田 純一

問

東南海地震に関する政府の地震調査委員会は、今年一月一日を基準にして地震発生の確立を再検査し、三十年以内に震度6弱以上の揺れが起くる確率を色別に示した。

これによると、高知県では50.1%から52.3%に上昇している。南海地震が発生すると大きな揺れが一分を超えて続き、その震度はほとんどの地域で震度5、震度6強、一部の地域では震度7になると想定されている。また、南海地震発生から3分、30分程度で全ての海岸域に津波が押し寄せ、その高さはおよそ6m、8m、ところによっては10mを超えると想定されている。

答

このような中、住民は危険個所から避難し、自分の生命は自分で守るのが最優先課題であるが、このことに関連して、次の4点を問う。

- 1、家屋倒壊予防について
- 2、避難道の確保について
- 3、避難場所の確立と照明設備について
- 4、災害時要支援者への対応について

植田 壯 本庁総務課長

現在黒潮町としては、建物の耐震強化、津波からの避難対策、震災に強い人づくり対策を柱にしながらソフト事業を中心に進めている。

質問1の家屋倒壊予防の耐震診断の進捗率については、2.7%と低く周知方法が十分であつたかどうか、反省しながら更なる周知に努めていかなければならない。

質問2の避難道の確保につ

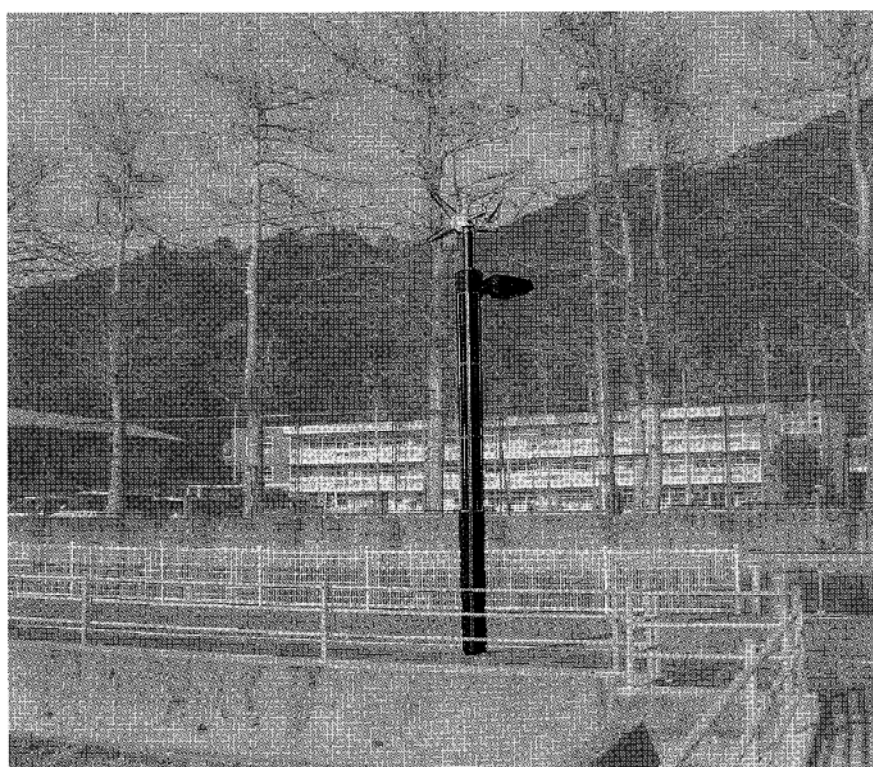
いては、津波から人命を守るために、町としても大変重要と考えている。避難道の整備については地区と協議して、住民の出役作業などで対応できるところは材料費の補助などを行い、難しい工事については、必要な内容について随時予算化を図り、町が直接工事を行う考えである。

質問3の避難場所の確立と照明設備については、現在黒潮町には災害時に一時的に身を寄せる一次避難場所が佐賀地域で26カ所、大方地域では78カ所ある。太陽光発電による照明については、大きな地震の時ほど必要かつ効果が発揮されるものであり、今後は近年の技術革新による安価で維持費の少ない製品が開発されていることや、地域防災計画や津波避難計画の策定状況を連携させ、どのような整備が必要かを検討したうえで、財政的なことも合わせながら考えていきたい。

質問4の災害時の要支援者への対応については、災害時における独居老人等の要支援者の対応は身近な存在である地域住民の中で対応していく

ことが最も大事であると考えている。

中でも、訓練をしている消防団や自主防災組織の対応が不可欠ではないかと考えている。今年度、民生委員の方々の協力を得て作成した要援護者台帳を個人情報情報の取り扱いに十分注意しながら、活用させていきたいと考えている。



風と光で発電するハイブリッド誘導灯（佐賀中学校前）



合併後の機構の一本化は図れるか

組織機構の調整は二十年度から開始／町長



たけした ふさお
竹下 芙佐雄議員

問

① 現在の総合支所方式から一本化へ向けた調整は進んでいるのか。

② 両町における協調性に欠けた旧町のセクト的意識を強く感じる。機構内の幹部職一本化に向けた意識改革はできているか。

③ 財政運営面であまりにも浪費的支出が多い。適正を欠く事業や制度は改善を図り、健全な財政運営に努めるべきだ。

答

下村正直 町長

① 基本的には大方庁舎を本庁とし、佐賀庁舎を支所とすることで確認されているが、

分庁ということも視野に協議をしていく。ただ、合併の目的である経費削減の面からも議論していく考えである。

一本化の調整は平成二十年度から協議してもいいと思う。

② 十分な協議ができぬまま合併に踏み切ったため、合併後の調整にまわした項目も多く、今色々議論の対象になっている。不協和音と思われるのもそのせいではないか。

また、地域整備事業の予算化等で議論することも多く、綱引きのように受け止められやすい状況も一定あるが、最終的な判断は私が決定する。

一本化に向けた意識づくりには歩調を揃えていただけるものと思っている。

③ 指摘を受けている事業等については、既に計画が実施に移され用地買収等もおこなわれており、後戻りできない状況にあるのでご理解いただきたい。

健全財政運営については公

債比率15%以内にとどめながら年度調整を図っていききたい。それでも財政状況によっては事業凍結や見直し等、行なわなければならない場合も配慮に入れている。

問

佐賀中、佐賀小の
老朽校舎改築について
条件が整いしだい
改築する／町長

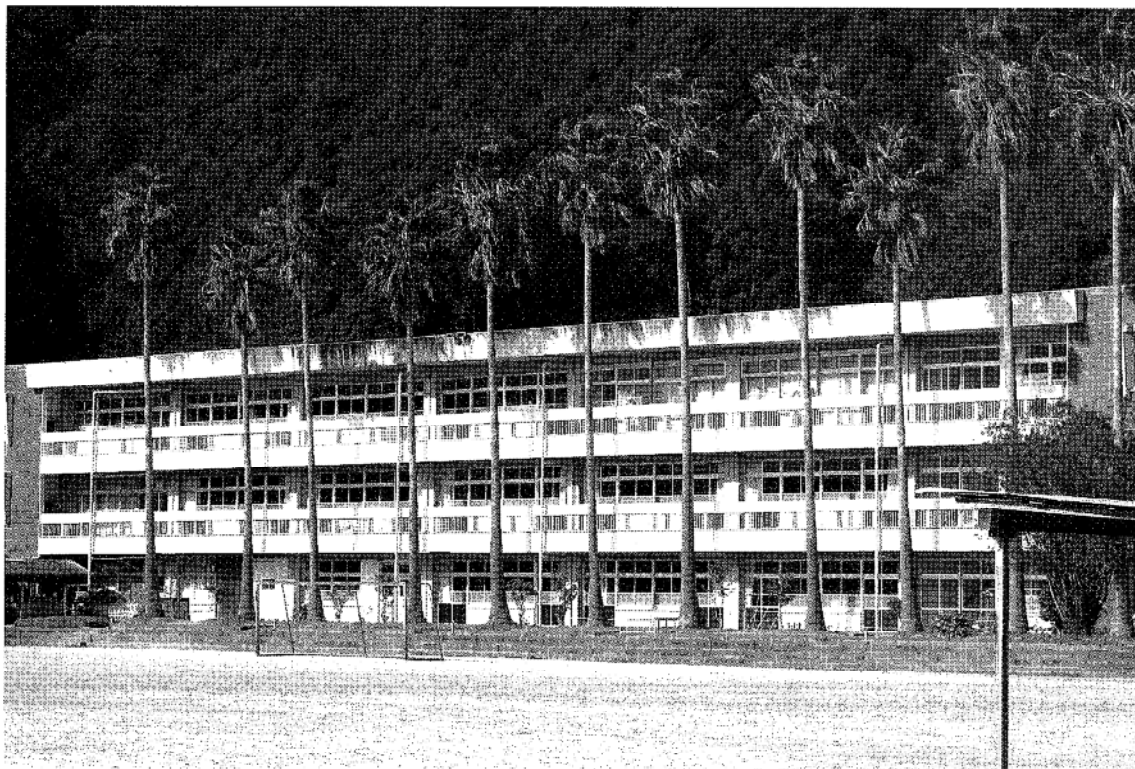
佐賀中学校の雨漏りも黒潮町になって修理を済ませたところだが、学校教育は恵まれた環境で行うべきだ。合併特例債が運用できる今、必要でない事業は先送りしてでも校舎の改築を優先させるべきではないか。

答

下村正直 町長

両校は老朽化が進み早く改築が望まれているが、まず、佐賀地域の保育所を建設しようというところで進めており、この進捗状況を見ながら、小中学校をどのようにしていくか協議を進めている。

一定の内容が整いしだいなるべく早く中学校舎の改築から始めたいと思う。



はやく改築したい佐賀中学校

増えるごみ処理費用 町の対応は

ごみ減量化全町的キャンペーン実施／町長



しもむら かつゆき 議員
下村 勝幸

する補助金等）を与えるぐらいの対応はできないか。また、ごみ減量化に向けてのキャンペーンや町主催の勉強会、更に、ごみ減量対策組織等の育成援助活動を通して、盛り上がりのある全町的な取り組みにできないか。

問

平成十八年度決算において、家庭ごみやビン缶類等のごみ処理費用合計が約一億三千五百万円となっている。今年度予算ではこれが更に八百万円以上増額になる。また他の市町村に比べてリサイクル率の低さが問題となっているのを聞いた。今後、これらの費用削減に向けての具体的な取り組みを問う。また、ビン缶類や粗大ごみ等に含まれる鉄類の中には、業者に買い取ってもらえるものがあると思うが、それらの扱いはどのようなになっているのか。

今後、各種ごみの軽減について、頑張った地区にはそれに報われるだけの、何らかの褒賞的なもの（ごみ処理に関

答

下村正直 町長

野並 純 住民課長

ごみ問題は、非常に大きな問題であると認識をしている。これらの諸費用を削減するためには、何と言ってもごみの減量と適正な分別処理にかかっていると考えている。従来の啓発的指導や周知では限界がある。今の状況を打破するためにはもっと思い切った全町的キャンペーンを仕掛ける以外にないと思っている。その次の段階で、自家処理での堆肥化や減量、また乾燥機の導入など色々な方法が考えら

れる。今年度からは資源ごみの搬入量が負担金の算定要素から除かれることになり、幡多クリーンセンターへの負担分は均等割りの10%と、家庭ごみや粗大ごみの持込重量分を、六市町村が負担することになる。今後は家庭ごみの中に資源ごみが混入しないよう分別指導を働きかける。ビンについてはリサイクル協会に引き渡し処理を行い、缶については資源として管内業者への入札で売却処理をしている。褒賞的な扱いでの支援は考えていないが、近隣の市町村での実践的な事例もあるので、それを見守りながら今後検討していきたい。



今年20周年！Tシャツアート展

もっと活かせ NPO 砂浜美術館

目的に沿うNPO砂浜美術館へ／町長

問

黒潮町は体験型観光ができる本当に恵まれた地域である。自然環境はもちろんのこと各種体験型の施設が揃っている。また、スポーツ施設等の充実も他の地域にない特色を備えている。これらを活用し、県内外から訪れる人たちを全体として取りまとめ、一元管理するためにNPO砂浜美術館は組織されたと認識している。しかし、現在それらがきちんとした方向性を持ち、町行政を含め各種団体との横の連携をとりながら、観光客の誘致やスポーツ団体の招致を行っているとは思えない。当町では、農林水産業の振興と同時に県内外からの交流人口の拡大を図ることが、生き残りのための必要最低条件であると思う。「体験型観光なら黒潮町」と言えるぐらいの強いキヤッチフレーズを打ち出す必要があるのではないか。現在の具体的な取り組みと、人的、物的な援助を含めての今後の町としての方針を問う。

答

下村正直 町長

矢野健康 海洋農林課長

現在まで体験型観光として、修学旅行生のカツオのたたき作りや、天日塩作り体験などを通して、年間約3千人の皆さんが当町を訪れている。各種イベント開催と併せて情報発信をしながら、町では中心的な役割を担っている。しかし、黒潮町観光の様々な分野の一元管理を行うための組織として、十分に活かされていくのも事実。人的支援等は難しいが、今後は目的に沿った形のNPOとなるような示唆を与える努力をしていきたい。また、団体受け入れなどの誘致活動については、幡多広域の観光協議会が主体となっており、誘致活動は今後もこの幡多広域や四国西南地域の組織で取り組んでいく。更にスポーツ施設の有効利用については、県に強いリーダーシップをもって望んでいる。また、協力依頼をし

行政は 同和問題から手を引け

部落差別は解消されつつある／町長



みやち ようこ 議員
宮地 葉子

今年の二月「大方人権まつり」が行われ、主催者として黒潮町と黒潮町教育委員会が名を連ねている。国の特別措置法は六年前に終結し、今後行政は同和問題を特別扱いせず一般諸問題として扱うように求められている。部落差別は一日も早くなくすべき問題であり、そのためにはまず行政が同和問題から手を引くべきだ。

部落問題は私が子供の頃から考えると、住環境や、就職率、進学率などはほとんど差がなくなっているし、結婚における差別も解消されつつあり、特に若い人たちの間ではこだわりがなくなってきた。混住も進み、後は一人ひとりの心の問題である。今回

の人権まつりで地区の区長さんが開会の挨拶で「部落差別はまだ残っているが、若い人たちの部落同士での結婚は90%なくなり、差別は解消されつつある」と言った内容を述べられたと聞いた。このような挨拶を主催者の代表者が堂々とされる。今の時代を象徴している事柄だと思う。

残念ながら差別が「ある、ある」と強調し、騒いでいる人が客観的に見れば本当の差別者ではないだろうか。頭の中を四十年前に戻すのではなく、現代の若者の感覚で語り、頭を切り替えるべきだ。昔の物差しで計るから、現状がなかなか認識できない。昔の状況を頭に残して部落差別の話をする人を私は罪だと思う。差別が消えつつある時にわざわざ行政が取り上げ、いつまでも「差別がある」と、掘り返し、蒸し返し、新たに息を吹きかけて呼び覚ます行為

は逆差別ではないのか。行政が手を加えれば加えるほど、差別を解消する抵抗になっている。いかにも差別を憎むかのような善人顔をしているが、逆に差別を助長している。

町長は「部落差別は解消されつつある」という現状を認めるか、どうか。

また、三十数年前に始まった「女性泊まり合い」は今では参加者を募るのに苦労している。形骸化した行事にいつまでもお金を使わず、やめるべきだと思うがどうか。

答

下村正直 町長

野並 純 住民課長

私は、部落差別は解消されつつあると認識している。

しかし同和問題を特別視するなどと言われても、一定仕方ないと思う。今現在も人権を侵害されている皆さん。いわれのない差別にさいなまれて一生声も上げることができず、そのまま亡くなっていった、そういう先人の皆さんの思いを胸にした時は、行政としての今までの歩みをやめてしま

うことはあり得ない。「女性泊まり合い」も今年も実施する。

避難場所としてのあかつき館は

津波は遠くより高い所へ／総務課長

津波は遠くより高い所へ／総務課長

問

大方あかつき館は地震の際浜の宮、町、万行の避難場所になっている。基本的には山側に逃げるのが妥当かと思うが、ここを避難場所に指定した理由は。

またあかつき館屋上への階段は木造で仕上げられているが、数カ月前までは破損箇所があり使用禁止だった。現在は修理されているが、強い地震に耐え得るのか。階段両脇の手すりは大丈夫か。

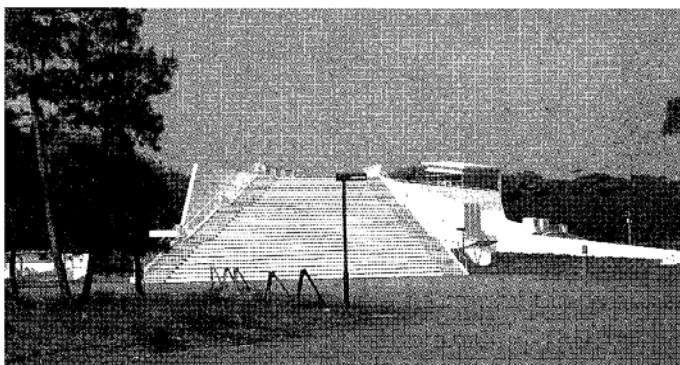
津波はくり返し押し寄せて来るため、ここは一時陸の孤島になる可能性がある。非常用の水や毛布など避難用品の備えはあるのか。

答

植田 壯 本庁総務課長

あかつき館の屋上の高さは入野小学校のグラウンドとほぼ同じ高さである。建物は耐震構造で建設され、屋上への階段も基礎はコンクリートで造られているため問題はない。階段横の手すりも大丈夫である。津波は「遠くより高い所へ逃げる」のが基本で、避難場所としては十分な条件を備えている。

避難用品等は自主防災組織の補助事業を活用して欲しい。



あかつき館

基礎学力向上の施策について

序列化や過度の競争に配慮が必要／教育長



たなべ まもる 議員
田辺 守

問

① 平成十九年度全国学力、学習状況調査の結果について、平成十九年十月、高知県教育委員会より調査結果が発表された。調査内容は小学六年生、中学三年生の全児童、生徒を対象とし、教科に関する調査は、国語、算数、数学を出題。次に知識に関する問題と活用（知識、技能等を実生活のさまざまな場面に活用する力など）に関する問題を出題。また、生活習慣、学習環境等に関する質問紙調査を実施しているが、特に中学校の平均正答率が全国の平均を下回っている。基礎は、基本的な知識や技能の習得と知識や技能を活用する力の育成について、ともに課題が大きいと調査結

果を結んでいる。

そこで、本町の基礎学力の向上のための施策として、近隣市町村と比較しての学力状況は。

② 基礎学力定着のための教員研修の内容は。

③ 黒潮町教育研究所を活用し、教員OBの嘱託による学力、生活習慣の支援体制の確立は。

答

松並 勝 教育長

① 学力、学習調査の主な目的は、全国的な状況との関係において、自らの教育および教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図り、併せて児童、生徒一人ひとりの学習改善や学習意欲の向上につなげることが挙げられている。公表することによって、各学校の序列化や過度の競争につながらないように十分配慮することが文部省からも通知さ

れている。

高知県教育委員会は各市町村の状況の公表はしていない。また、各市町村も自らの状況を他市町村へ情報発信をしていない。従って、近隣市町村の状況は把握していない。しかし、新聞や文科省のホームページで高知県の平均正答率は大変きびしいものとなっている。

本町の結果は、小学校は全国平均並みで、中学校は全国平均を下回り、高知県並みとなっている。

② 外部講師、西部教育事務所指導主事や先進校の研究主任を招いて定期的に、毎週校内研修を実施しているが、中学生の平均正答率が全国平均を下回ったことについての原因は、そのなかの一つに家庭学習が不十分なうえに学校授業改善が進んでいないのではないかと考えている。

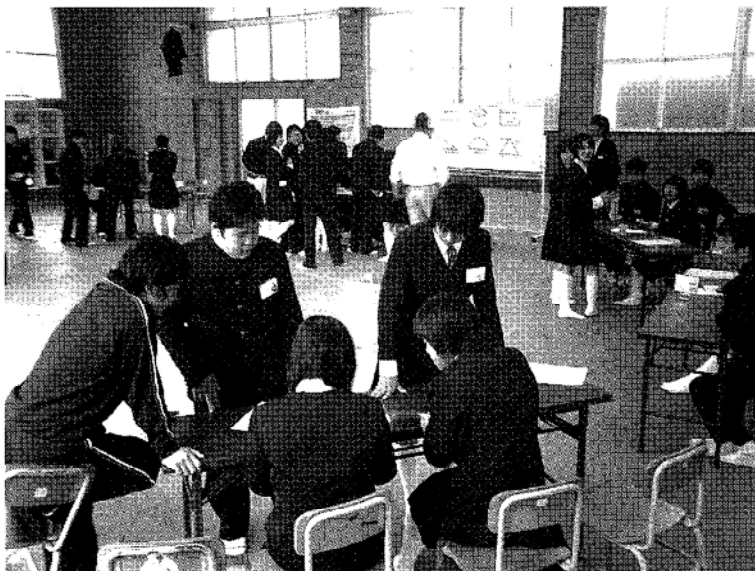
高知県の教員の研修は全国よりも多く実施しているが結果的に、学力が低いということは中身を問われるものである。

今後は一層基礎学力の向上に向けて、各学校の取り組み

を検証し、それに基づいた改善を図り、研修体制の確立をめざし支援を実施していきたいと考えている。

③ 昨年度より教育研究所が発足し、到達度検査や学力テストの分析、学習の教材作り、食育に関する出張授業、適応教室での教科指導などに研究対応しているところであるが、窓口を広げた感もあり、本年度は学力向上に視点を当てる研究が必要ではないかと考え

ている。また、教員OBによる委嘱は研究所が発足してまだ二年という状況であり、現状のまま子どもたちの学力向上や、より良い生活習慣の確立に向けた具体的な改善策を研究したいと考えている。全国学力テストの結果を真摯に受け止め、基礎学力の向上のため、あらゆる環境づくりに力を注ぎ、基礎学力を向上させることが私の使命だと思っている。



学習するこども達

1. 5次産業振興への取り組みについて

中期的視点にたって検討／町長



にしむら まさのぶ
西村 将伸 議員

問

① この二月県議会、尾崎県知事は所信表明で、最も重要な政策に1.5次産業振興を挙げ、県と市町村が共通の目標を持つて、共に取り組める地域別の振興計画策定を全庁体制で整える方針を示した。

わが町でも1.5次産業の振興は地域雇用に直結した課題であり、高知ブランドになりえる。これは地域資源の黒潮ブランド化を図るにはまたとない機会であり、現時点ではわが町の中長期的な地域産業にとって資産となる「人の育成、人的ネットワーク」をはぐくむことに重点を置いた役場内部の組織づくり、地域団体や住民を巻き込んだ体制づくりを早期に整えるべきと考える。

尾崎知事自身30%もの報酬カットを自らに課してまで取り組む県政に応ずるためにも産業振興に対して黒潮町の真剣度、本気度をアピールする町長の政策決意を伺いたい。

② 1.5次産業の振興には今ある製造業に対して補助対象を拡充し、結果として町の若者の就業機会を確保する必要性

答

下村正直 町長

松田 二 産業振興課長

がある。財政的補助は別問題として、新商品開発に製造業者が取り組む時、販路拡大などのマーケティング調査に支援策を講じる考えはないか。

① 過日、振興課長との会合でも知事の1.5次産業振興が話題になった。人材の育成、人的ネットワークに対応できる体制は現在の職員の定数管理の中では難しいが中長期的視点に立つて構築し、検討する。

黒潮ブランドの構築計画は現在取り組んでいる地域雇用促進計画に基づき、重点分野十項目に設定し、国の補助メニューを活用した取り組みをしている。具体的には特産品開発および流通改革として天日塩や黒砂糖を活用した、柑橘清涼飲料水や、野菜の食品加工、木工品、家具の開発、運送会社と連携し販売流通の改革を進める計画を持っている。

② 大変厳しい経済環境の中、企業の育成にわれわれの公的

な部分で協力できるのであれば積極的に取り組む考えがある。また市場調査は企業からの具体的要望があれば町での研究も含め対処したい。非常に必要性を感じている。

予算編成方針の公開方法について いろんな機会を通じ周知、理解を／町長

問

黒潮町ホームページに公開されている予算編成方針の内容は一言でいえば担当課に対して「節約、縮減」を念頭において予算に取り組む指示書に尽きる。それ自体なら異議はないが、その内容に町長が掲げた公約の実行方針が盛り込まれているだろうと期待し、閲覧する住民もいる。今後の公開方法として、その内容に「町長自らの組んだ重点予算」を総括した説明を添える考えはないか。

答

下村正直 町長

予算編成時期には時間的に対応しきれないが、今後の検討課題と思っている。予算編成上、いろいろな分野で、もう少し手厚い処置をといった思いがあるが、現状では一つの思いがあつての予算編成であり、そのことを住民の皆さんに分かりやすく示すことは非常に大切な部分と考えている。当面の公開方法として、文書は短く、言葉は少なくとも、いろんな機会を通じて皆さんに周知を図り、理解していただく努力をしていく。



すり身と干物（伊田びんび工房）

町道足川上山線への救急車乗り入れについて

工事の実施は厳しい／まちづくり課長



あぜち かずひろ
畦地 一弘 議員

問

町道足川上山線に入って50mの所の道路のおかにコンクリートを打ったところがある。ここは道路の幅員が2m25cmでそのすぐ横は断がいとなっている。コンクリートで固めて築けば費用はそんなに要らないので、救急車が乗り入れできるような工事をして欲しい。

答

松田博和 大方まちづくり課長
工事費用は四百万円程度かかりそうなので、実際工事を行うことは厳しいと考えている。

町道橋川線

側溝の掃除を

検討させていただく／まちづくり課長

問

町道橋川線の側溝にちり、あぐた、土石がたまっている。除去すべきと思うが町の姿勢を問う。

答

松田博和 大方まちづくり課長
環境整備そのものについては、対応が必要と思うが、町内全体の道路の管理状況を含めて検討させていただく。

問

集会所の裏の排水溝について 地域整備事業の中で検討／総務課長

大方橋川集会所の裏の排水の溝が傷んで水が途中から流れており、辺りが変形している。修理のための工事を大至急すべきと思うが町の姿勢を問う。

答

植田 壯 本庁総務課長
平成二十年年度の地域整備事業の要望として上がっており、大方地域の要望全体の中で検討したいと思っている。

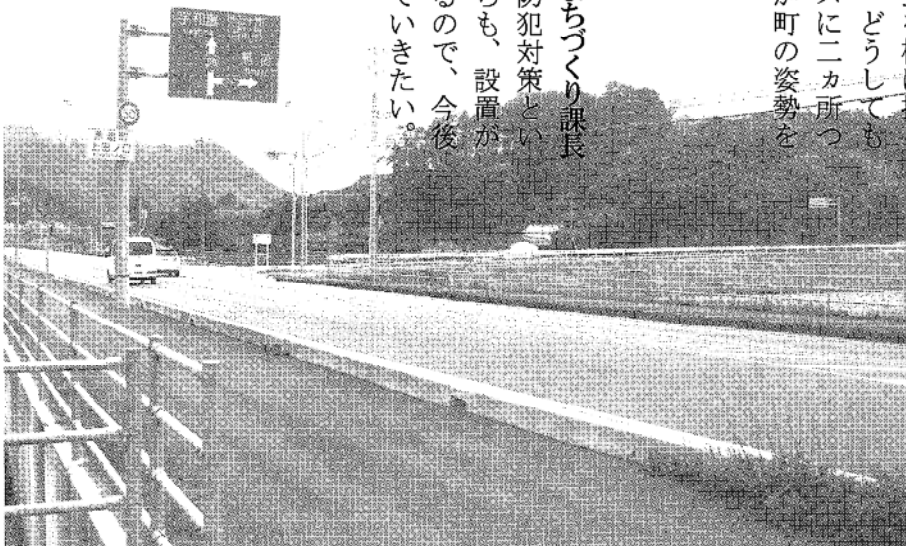
上田のロバイパスに 外灯設置を 県に要望している ／まちづくり課長

問

犯罪を防ぐためにも外灯は付けてもらわなくてはならない問題である。一度被害に遭った子どもは一生を棒に振ることもあるので、どうしても上田のロバイパスに二カ所つけるべきと思うが町の姿勢を問う。

答

松田博和 大方まちづくり課長
交通安全面や防犯対策というような部分から、設置が必要と思っているので、今後とも県に要望していきたい。



上田のロバイパスへの交差点

NPOへの事業委託は町のアウトソーシング

NPOへのかかわりを考える／町長

さかもと
坂本 あや 議員

という。花火大会等町の年間行事をまとめて七百万円で委託している。実際の効果は大きいと思う。

問

町長は児童館やあかつき館等の運営について、アウトソーシングを進めると言っていた。今年度、大方地区の児童館も外部委託の検討をしたというのに、実施していない。児童館の運営は、佐賀地区でノウハウを持って取り組んでいるNPOの力を借り大方地区に拡充を図ることが出来たのではなかったか。

また、アウトソーシングは今始まったことではない。砂浜美術館事業は、行政職員が直接、町の宣伝やイベントを行うと莫大な経費がかかる。委託することで経費も安くなり効果も大きい。Tシャツアート展だけでも業者が入ると二千万円以上の経費がかかる

答

下村正直 町長

町は行政改革大綱（平成十八年度から平成二十一年度）に指針を定め、事務事業の進捗を図っている。大方地域の児童館は、民間委託による組織のスリム化の一環として、二十年度には、地域の課題を整理し、二十一年度実施に向けて具体的な検討を行ないたい。あかつき館も改革の位置づけをしているが、実施計画を明らかにするような状況ではない。

児童館へのNPOの活用については、大方地域で佐賀地区のNPO的なものが生まれてくるのか、既存組織にお願いするか具体的な打診等は行なっていない。

砂浜美術館の事業はこれから、取り組みに賛同するボランティア的な力を頼って展開していくことが地域社会に貢献することになる。町も一緒になって考えていかなければと思う。

児童の放課後環境は

守られているか

初年度の問題改善に
努める／教育次長

問

今、実施されている文科省と厚生省が一緒になって立ち上げている放課後子どもプランは、やつと法的に子どもたちの環境を整備していくことに取り組んでいるといえる。私の二十歳になる子どもが保育園の時から居残り保育実施の取り組みや学童保育を考えていたことからすると随分時間がかかった実施だと思う。

小学校低学年を持つ親は特に、仕事から帰った時、元氣な子どもの姿があるだろうか心配する。実施されている放課後子ども教室は子どもたちの身近にある先生、学校が取り組まなければいけないこ

とだ。子どもたちの環境を早急に整備し放課後子どもプランの目指す方向へと整備を進めてほしい。

答

米津芳喜 教育次長

放課後子ども教室は昨年四月より開設し、現在、佐賀小学校、旧東部保育所、旧馬荷小学校、三浦小学校の四教室で実施している。開設時間は午後六時まで、家庭の都合により長期休暇や家族の不在のとき利用している家庭もある。児童からは教室を毎日楽しみ

にしている、子ども教室があるから学校へ行くのが楽しいなどの感想も聞いている。安全と環境は、安全管理マニュアルを策定し、人数や状況により指導員を増やすなど配慮している。佐賀教室は校舎の別棟で開設しており円滑に出来ているが、大方地区は、東部教室は学校が離れた場所、三浦教室は空教室が無いため体育館で行っているが、休息できる教室が必要であると考えている。保護者からの指摘もあり、充実した子ども教室にしていきたい。



くじらについて、勉強中

地デジ放送開始に向けた取り組みは

基本計画を策定している／総務課長



議員 伊都子 山下

問

平成二十三年七月にアナログテレビ放送が終了し、デジタル放送に一本化される。高知県でも平成十八年から一部地上デジタル放送が始まっている。電器店に行くと、デジタル対応の薄型テレビやDVDレコーダーの販売合戦が繰り広げられている一方で、難視聴地域では不安の声があがっている。私たちの町は谷が深いため、アナログ放送でも電波が届きにくい難視聴地域で、その解決のために大半は山の上に共同アンテナを立てて受信をしている。今のままの共聴施設でデジタル放送が受信できるのかどうか聞く。現在の共聴施設を使ってデ

ジタル波を受信できれば、一部の機器を変えることで経済的な負担は少し軽くなると思うが、配線の老朽化や電波を受信するテレビ塔の位置が変わるなど、電波を受けることが出来ずに大規模な改修が必要だと言われている。ある地域ではアンテナ改修に、いくらかお金がかかるか見当がつかないので、今年の初会で、積み立てを提案している部落もあると聞いている。行政から情報が入っていないので、住民は不安をかかえている。国が強制的にアナログ放送を中止することを決めたので、国の責任として、一軒もれなく受信できるようにするのが本来の姿だ。町としてどのように対策を取るのか聞く。

答

藤本岩義 佐賀総務課長

黒潮町には難視聴地域の範囲が広くNHK共聴は佐賀六、大方二の八施設、その他共聴が佐賀十三、大方六の十九施設で合計二十七施設が現存している。これらの放送は、アナログ対応の施設でありデジタル化すると、比較的新しい施設は一部改修により3チャンネル、4チャンネルのすき間を活用するミッドバンド帯の伝送が可能だ。例えば佐賀の北部地域の共聴は施設が古くデジタル化するには全面改修が必要となる。また荷稻川奥は共聴以外の受信点にデジタル放送の電波が届いていないようにも聞いている。

町長の施政方針にもあるように、デジタル放送の受信対策、ブロードバンドゼロ対策と併せ各家庭への告知放送として黒潮町建設計画にもあるケーブルテレビを検討している。現在その基本設計を作成しているところで、この設計がまとまれば、早いうちに議会や住民の皆さまにご相談をしたいと思います。

地震津波対策と合わせ豪雨対策の実施を

改修工事は困難 水防倉庫のポンプで対応

／まちづくり課長

問

佐賀の町分部落を走る道、中央道。この道は側溝も浅く、伊与木川への排水溝も小さい。大雨が降ればたちまち道路に水が溢れて危険な道路になる。長年に渡って地域要望として、排水路の改修と排水ポンプ設置の必要性を訴えている。排水ポンプの設置ができないか聞く。

答

中島一郎 佐賀まちづくり課長

地盤の低い町道の改修、町分地区の浜安商店から佐賀郵便局までの間の部落要望は水路こう配が緩やかなために、

縦断こう配の改修工事は困難な状況となっている。

現状から見た場合、周辺の家屋等が低くなり、洪水時における排水状況がかえって悪くなることも想定される。このことから町分の区長さんに確認したところ、一つの方法として、現状のままで排水路入り口に洪水時における水量を調整できるように止水板を設置してほしいとの要望があり対応していきたい。ポンプアップの設備は、町分地区の水防倉庫に水中ポンプ三基を常時用意しているので、初期対応として消防団がそのポンプを設置し、伊与木川へ放水することで対処していきたい。



食糧生産にどう取り組むか

食糧自給問題は国へ訴えていく／副町長

みょうじんてるお
明神 照男 議員

問

町長への質問だが、体調不良で欠席のため、副町長及び課長に質問する。

食糧主権が言われ始めた。国の方針では、食糧は輸入で良い。結果自給率は40%を切っている。中国からの冷凍食品による中毒事故。そんな状況でも農薬汚染の食物をいらないとは言えない現状。

農林漁業と畜産の食糧生産が主体の町にとって、今こそ地場産業育成の良い機会だ。食糧生産の基本に返って国営農地の活用に取り組むべきだ。食糧自給率は現在の政策で良いのか。50数%の水産物。漁師が大漁すると金にならない今の制度で良いのかと水産庁の担当者に問うた。黒潮町が食糧生産にどう取り組むか。

答

山本 牧夫 副町長

松田 二 産業振興課長

町長が不在のため、政策的なものは別にして回答する。

基幹産業の推進に努め、担い手支援協議会、認定農業者を支援しながら農産物の生産を進める。国営農地の活用は黒砂糖原料等の契約栽培に活用したい。

食料自給率が一番高いのは米国。先進国の中で日本は非常に低い。車や家電輸出では世界に対抗しているが、食糧は輸入している。農業漁業が昔ながらの経営では太刀打ち出来ない。フランスの補助政策や所得保障制度を一自治体では出来ないが食糧自給問題は国に訴えたい。

問

これからは水資源が環境問題でも重要な課題になる。

十二月議会において、蜷川は水道水の取水河川であるので、当地区で清流条例設置の検討を始めるとの事だった。経過を聞く。

答

野並 純 住民課長

昨年九月及び十二月議会の条例制定の質問に対して、内部で検討を始め、大方地域では蜷川と答弁したが、流域住民の理解も必要であるので、その方向で準備に取り掛かっている。今しばらく時間をいただきたい。

環境問題について

今しばらく時間をいただきたい
／住民課長

魚礁設置について

事業効果が無い
／海洋農林課長

問

十二月議会では魚礁問題は、漁協組合長や組合員の要望がないとの答弁。要望があれば、署名を添えればやるのか。署名、要望がなくても重要な問題はやるのが政治だ。食糧主権自給問題、水産資源の保護育成のため魚礁設置は必要だ。国、県共に財政的に厳しい中で、新たな事業ではない。黒潮牧場の年間管理費約二億五千万円の中で事業を要望している。牧場の引縄漁は鯉鮪の回遊量の減少、燃料の高騰で出漁しても経費が取れず無念の思いの休漁が起きている。「まもりよせの魚礁」の底釣りは燃料消費も少なく、魚価も良い魚だから要望している。国は二百海里経済水域の資源保護の事業を始めた。現在、島根と鳥取県沖の松葉蟹をやっている。この事業の活用をなぜ町長は「やる」と言えないのか。

答

矢野 健康 海洋農林課長
中島 一郎 町づくり課長

沈設魚礁は昭和五十年から平成十二年迄に佐賀沖八百基、大方沖六百四十基投入しているが、効果が無いため現在は中止している。当海域への要望は難しいが新知事になり課題を整理して要望したい。

リマ事業で前年は製氷施設を設置した。リマ事業は国の事業であるので魚礁設置ができる。県の負担は5%だったと思うので検討したい



伊田漁港にて

新町建設基本方針について

総合振興計画を基に推進／総務課長



こまつ たかし
小松 孝年 議員

問

新町の建設基本方針で、人が元氣、自然が元氣、地域が元氣なまちづくりを三本柱にしている。黒潮町として合併して、この町でまず取り組まなければならないことは、住民が同じ町の住民という意識と心の触れ合いが持てるようになる事。行政と住民の信頼関係を築き直すことではないかと思うが、そういったまちづくりのシナリオ作りはできているか。現在取り組んでいる内容と計画について聞く。

答

植田 壯 本庁総務課長
澳本 造 副町長

ハード事業では、佐賀地域は、高規格道路の延伸に伴う、インターチェンジ付近の開発、津波対策、簡易水道事業など、大方地区では保育所の新築、町道の改良など。ソフト事業については、地域防災計画や国民保護計画、町道の新規認定を含んだ道路台帳の整備。さらに今後の黒潮町の基本構想となる総合振興計画の中に心の触れ合いや、住民に関心をもちもらい連携を深められるような内容も組み込まれていると思うがさらに検討を深めていき策定を急ぐ。

問

機構改革について

これからは地域審議会に諮問を／副町長

改革は組織のスリム化も必要と思うが、住民のニーズにあった改革がされているか。行政の都合だけで改革を進めると住民からの反発もある。これからは「住民が主役」と掲げているからには、それを前提に進めるべきだと思う。そのための組織も設置しているのだから、そういった手順を踏んでいくことが住民との連携や協力につながってくるのではないか。

答

澳本 造 副町長

住民のニーズにあった改革がされているかということについては、人事異動、行政改革の中で考え合わせながら行っているが、住民の要望を全て網羅できるかという疑問に思う。現状では、今の機構改革の方法しかないと考えて

いる。これからの行政に当たっては、両地域に地域審議会があるので、これに諮問し、答申をいただけるような行政でありたいと思っている。



佐賀地域審議会

地域整備事業について

緊急性、必要性を検討
受益者負担も考える／総務課長



やまもと ひさお 議員
山本 久夫

問 地域整備事業は、十八年度に理由は色々あるとはいえ、未執行で繰越しをした部分があった。十九年度の執行状況とその内容について聞きたい。またこの事業は公共的なもので災害などに該当しない箇所について実施するものである。今後は人命に係わるものや個人の財産とはいえ、放置することで公共的なものに影響を及ぼすものは、一部負担金を徴収しその対応ができないか。

答

植田 壯 本庁総務課長
十九年度は、佐賀地域で百五十九件の要望があり、大方

地域では、百八十三件の要望があった。それぞれを検討し地域整備事業で取組んでいるのは、佐賀が十三件、大方が二十八件で年度末に完了する。二十年度は全体で三千万円の予算計上となっている。今後は基本的なことはあるが、受益者負担が伴うようなものについても考えていきたい。

入野周辺の町づくりについて 町づくり計画は 地元住民と協議 ／副町長

問

十九年度に予算計上していた入野周辺の町づくり委託料について、未執行で予算を減額し、二十年度に再計上しているが正常な予算執行とは言えないのではないか。この予算は入野周辺の町づくり計画

答

を策定するもので、このような状況を繰り返すことが執行部の町づくりへの取組みの姿勢と考えるが、事務方のトップとして本庁副町長は、このような予算執行をどのように考えるか。また、この町づくり計画には片舎の位置や町道の取合せ用排水の問題などがあると思うが、委託する内容と今後の取組みについてどのように考えているのか。

瀬本 造 本庁副町長

松田博和 大方まちづくり課長

予算執行については、適正な運用に努めているが、未執行については、理由のない不適切な執行であると考えて。委託の内容は、大方改良に係る予算で事業が進んだ場合は、住家や片舎の移転、入野地域の用排水路の対策や関連道路の整備などを早咲地区から下田の口地区までの広範囲の整備計画になるものと考える。予算執行については、即委託するのではなく出来るだけ地元の住民と行政等で協議し、ある程度内容をまとめ

て委託したいと考えている。今後は町づくりを検討する委員会を立上げ検討委員会の協議の中で、個々の問題に対応していきたい。

問

地域担当制について 月末に総括し 今後は内容を検討 ／副町長

十九年六月から町長の政策で実施している地域担当制は、各行政区活動と職員による支援を一本化し、町民による自主的な町づくりの発展に寄与することが目的とされている。黒潮町は六十数地区あるが、地域の実情、要望等について違いがあるため、担当職員の地域活動や対応にバラツキがあるのではないかと感じている。実施したものに対する分析、総括が必要と思うが、町長の十九年度の地域担当制の総括と今後の取組みについて問う。

答

瀬本 造 本庁副町長
植田 壯 本庁総務課長

今月末にリーダーの会を持って総括等をしていく予定である。報告を受けた範囲では各地域の活動に大変バラツキがあるように感じている。その内容を精査して今後の取組みについて検討したい。



56号早期着工の看板が立ちました

小袖貝

種袋振ればひしめく種の声
 散策の道少し逸れ路の藁
 四十万十川のほとり菜の花明りかな
 小さきまま気品備はる牡丹の芽
 まんさくや集金人のよく笑ひ
 雛の両手持ち無沙汰の男の子
 万景の若菜摘む野に一人かな
 紅梅の咲いて天空真青なる
 旗振りの道路工夫に寒の雨
 梅一輪咲きしと告ぐる夫のゐて
 初鴨に出逢ひ今年の幸思ふ
 さらさらと梢に音し春来る
 春岬九十の鐘を打ちにけり
 返球に礼する子らや草萌ゆる
 春障子庭に雀の来てをりぬ

安光 みよ
 大西 ふみ
 門田 与里子
 松本 美志保
 猿田 幸子
 川西 梨葉
 小野 みやえ
 宮地 文代
 下村 富子
 山崎 うた子
 宮川 恵子
 小野 桶底
 山崎 秀信
 中村 時雄
 宮川 昭男

編集後記

桜の花が満開になり、肌寒さは残しながらも春が訪れました。

3月議会では20年度当初予算が審議されました。国会の混乱の中、当町にも影響が多く出る新年度のスタートとなります。ガソリンの価格が上がっても、様々な値上げや個人負担の増額など、各家庭の状況には厳しいものが残りそうです。

小さな自治体ほどその運営は苦しいものがありますが、くじけず力を合わせて乗り越えたいそんな想いで望んだ議会です。

引き続き皆様のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

議会広報常任委員会
 委員長 坂本 あや
 副委員長 宮地 葉子
 委員 下村 勝幸
 山下 伊都子
 田辺 守年
 小松 孝年

発行人
 編集
 住所
 電話

高知県黒潮町議会
 平成20年5月1日
 黒潮町議会広報常任委員会
 高知県幡多郡黒潮町入野二〇一九一
 08880432831
 (直) (代)